

産業廃棄物処理計画書

令和 2 年 4 月 24 日

宮崎県知事 河野俊嗣 殿



提出者 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井179番地2
 住 所 木田建設株式会社
 氏 名 代表取締役 木田壮一郎
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0982-72-4171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	木田建設株式会社
事業場の所在地	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井179番地2
計画期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月31日

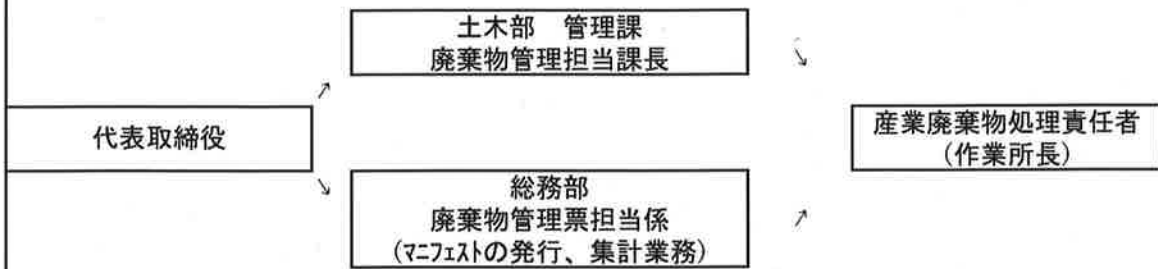
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	45,373万円
③従業員数	27人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造物取壊工事 がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 ・ 舗装工事 がれき類(アスファルト・コンクリート塊)→再生処理業者に委託して、再生骨材として再資源化 ・ 建築解体工事 廃石膏ボード、廃プラスチック、金属くず等→破碎、圧縮し、再資源化 ・ 木くず→再生処理業者に委託してチップ化し、植生基盤材として再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (R 元 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	木くず・廃プラスチック等
	排出量	915 t	152 t
(これまでに実施した取組)			
全て処理業者へ委託			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	木くず・廃プラスチック等
	排出量	900 t	80 t
(今後実施する予定の取組)			
特になし			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類(コンクリート塊・アスファルト)、木くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、石膏ボード、金属くず、紙くずについても分別を実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ R 元 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	木くず・廃プラスチック等
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	木くず・廃プラスチック等
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 発注者の指示に基づき、処理業者に委託する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ R 元 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	木くず・廃プラスチック等
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） 特に実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	木くず・廃プラスチック等
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） 特になし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（R元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	木くず・廃プラスチック等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	木くず・廃プラスチック等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（R元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	木くず・廃プラスチック等
	全処理委託量	915 t	152 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託契約基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書類面による契約を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	木くず・廃プラスチック等
	全処理委託量	900 t	80 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 委託処理業者には、定期的に現地確認する。		
※事務処理欄			